

3 窓口などのご案内

新市の事務所	本庁、第二庁舎、総合支所（旧町村ごと）が設置されます。
窓口受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで 月曜日～金曜日（祝日は除く） 本庁・第二庁舎・各総合支所とも受付時間は同じです。
延長窓口（本庁）	毎週金曜日（金曜日が祝日の場合はその前日） 窓口の時間を午後7時まで延長し次の証明書などを発行します。 住民票の写しの交付 戸籍の謄抄本交付 印鑑登録証明書の交付 所得証明・納税証明等の交付

市役所（本庁）



主な窓口業務

- ・戸籍・住民異動の届出
- ・住民票の写しの交付
- ・外国人登録
- ・国民年金の届出
- ・各種福祉関係申請
- ・所得証明・納税証明など
- ・戸籍謄抄本の交付
- ・印鑑登録証明
- ・国民健康保険の届出
- ・介護保険の申請
- ・市税の収納

〒377-8501 石原80
22-2111（代表）

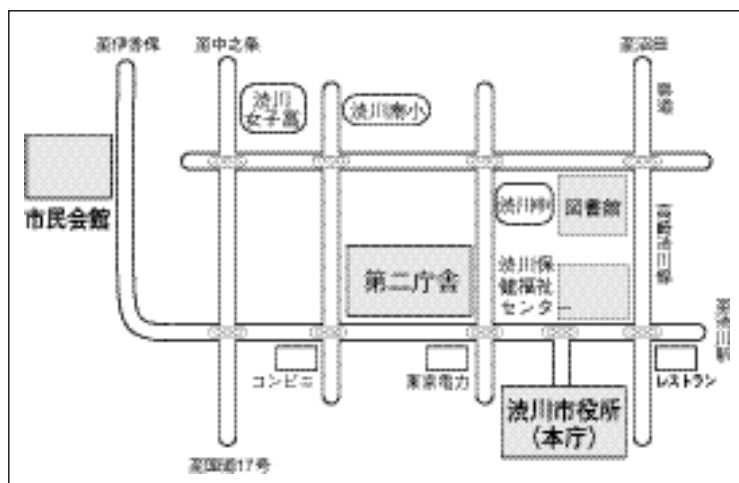
市役所第二庁舎



〒377-0007 石原6-1
22-2111（代表）

主な業務

道路・河川、建築、市営住宅、都市計画、
区画整理、上水道、下水道、学校教育、
生涯学習、スポーツ、文化財など



総合支所

窓口業務

各種申請の受付や証明の交付などは、各総合支所で合併前と同様に取り扱います。

伊香保総合支所

〒377-0192 伊香保町伊香保116-1 72 - 3155 (代表)



小野上総合支所

〒377-0392 村上3756-3 59 - 2111 (代表)



子持総合支所

〒377-0292 吹屋384 24 - 1211 (代表)



赤城総合支所

〒379-1192 赤城町敷島568-1 56 - 2211 (代表)



北橋総合支所

〒377-8502 北橋町真壁2372-1 52 - 2111 (代表)



総合支所に設置される課と主な業務

総務課	地域審議会・市税・介護保険料・公金の収納・消防・選挙など
市民課	戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・国民年金・ごみ・交通・自治会など
健康福祉課	生活保護・福祉・児童手当・介護保険・健康相談など
経済建設課	商工農林業の振興・観光振興・道路河川の維持管理・上下水道・国土調査など
生涯学習課	芸術文化・生涯学習・市民スポーツ・青少年教育・社会教育施設の管理など

特別に設置される課

- ・まちづくり対策室 (伊香保総合支所)
- ・温泉事業開発課 (小野上総合支所)
- ・花と食のむらづくり対策室 (子持総合支所)
- ・土地改良推進室 (赤城総合支所)
- ・上下水道課 (北橋総合支所)

地域の課題解決のため、総合支所に5つの課を設けます。